

1. 新政権の経済政策と地方経済について

自由民主党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

先日政府は 3 年 5 カ月ぶりに日本経済がデフレ状態にあると月例経済報告で発表しました。圧倒的な需要不足による物価下落は企業収益の悪化や賃下げ、失業者増につながり景気を悪化させ、また、税収が減って更なる財政悪化も予想されています。特にエネルギーと食料を除いた物価指数で見れば、ここ 10 年以上に渡り日本は物価の下落基調から抜け出せていません。更に対ドルでの急激な円高も重なり先行きの不透明感は一層際立っている状況です。この度の政府の景気判断についての知事のご所見をお伺いします。併せて本県経済の状況に対する認識についてもお伺い致します。

経済成長戦略が脆弱だと言われる政府がデフレ認定を改めて行ったことは一歩前進ですが、政策決定のリーダー不在の中、この複雑なデフレ、そして円高を克服できるのか、甚

だ心もとないところもあります。現在の状況はバブル崩壊以後の資産デフレと異なり、世界的な金融危機で需要が縮みあがり、供給があまり余って価格が下がるといういわゆる実需のデフレです。加えて金融システムが崩壊した欧米とは一線を画した日本独自の現象も内在します。約 35 兆円とされる需要不足が原因ならば、きちんとした財政出動で対応することが必要にも関わらず、目立つのは 10 年度予算編成で膨らんだ概算要求を削りこむことと限定された家計への直接支援だけです。最近になり補正予算や日銀と一体となった対策を打ち出しましたが、このままでは景気の二番底への懸念が現実化してしまうのではないかと思われます。現政権の経済政策への知事のご所見をお伺い致します。

必要なのは、日本経済の成長戦略を策定し経済を活性化させること。政府と日銀が緊密な政策協調を行い、民間部門の活力を引き出す強力なメッセージを出すことです。財政当局が予算の帳尻合わせに走り、日銀が金融緩和に尻込みし、企業が低価格競争に忙殺され、イノベーションへの余裕がなく

なる。家計は更なるデフレ予測から、消費を今まで以上に控え、一層の需要不足に陥るといふ悪循環は何としても避けなければなりません。ご存知の通り世界市場ではこの夏以降株価上昇が著しいものの、わが国だけはじわじわと下落してきました。その原因が全て新政権にあるとは思いませんが、マーケットは実態を正確に把握しているのだと思います。

景気の一層の悪化の中、中小零細企業の経営が一段と厳しくなっていることは誰もが認める所です。そうした中、先日国会で中小企業金融円滑化法案が可決されました。中小企業など借り手から貸出条件の変更申し込みがあった場合、金融機関はそれに応じるよう努力することが求められ、当初話題になっていた返済猶予の強制は幸いにもなくなりました。しかしながら、その努力規定が金融機関の真の自主判断にゆだねられるのか、それとも金融庁の強い指導が行われるのかは明らかになっていません。更に問題なのは、政府による信用保証を過度に拡大することです。法案によれば、貸出条件変更後に貸し倒れや焦げ付きがあった場合、信用保証協会を通

じ、政府が債務を肩代わりするとのことですが、これは既存の保証制度の適用を受けていない企業にまで拡大され、貸し倒れリスクを政府が肩代わりすることになり、借り手側のモラルハザードを強めてしまいます。また、政府による過剰な信用保証で民間金融機関のリスク管理能力が低下する点や、返済猶予に伴い新規融資が返って委縮してしまうなどの問題も言われています。中小企業金融円滑化法についての知事のご所見をお伺い致します。また、県内の金融機関における対応状況を併せてお伺いします。

法令制定の背景にあるのは中小零細企業向け金融市場で激しい貸し渋りや貸しはがしがあるという認識です。しかしながら金融庁の今年8月の「中小企業金融に関するアンケート調査」によれば、最近の資金繰り悪化の要因として上がるのはまず「販売不振・在庫長期化などの営業要因」となっており、離れて「金融機関の融資態度」です。すなわち現在の多くの中小企業で資金繰りを悪化させているのは事業不振なのです。貸出条件の変更といった債務の再構築作業を優先

順位として上位に位置づけるのではなく、今必要なことは企業の事業収益性の回復と新規産業の育成なのでないかと思われます。既存企業への貸し渋り貸しはがしより、新規参入を直接支援するような優遇措置など、様々な資金調達手段の開発が必要です。県内中小企業の新分野進出に対する金融支援策についてお伺い致します。

新政権のいわゆる無駄の削減の対象である公共事業についてお伺いします。公共事業について考えるときに、今の政権にかけている一つの重要なポイントは「程度の問題」を議論するフレームワークがないことだと思います。

ましてや途中まで進んだ公共事業について考えると、その事業が完成すればどのくらいメリットがあるのか、そのためにいくらかかるのか、加えて事業を中止した場合に代替案としてはなんなのか、いくらかかるのかということをお大雑把であっても数字で語る必要があるにも関わらず、政府からは説明がないように思います。公共事業もコストとベネフィット

の両方を考えて、継続の諾否（タケ）を検討する必要があることは一面の事実です。ただいずれにせよ「やるべきか、中止すべきか」という二者択一の前に「程度の問題」を判断する必要あるのです。民主党は、以前の総選挙で郵政改革反対か賛成かという議論を猛烈に批判しました。二項対立の政治イシューは成熟した民主主義社会には馴染みません。

ただそうは言っても新政権は公共事業の見直しを進めており、来年度の公共事業関係予算は大幅に削減される見込みであります。公共事業予算が削減された場合の本県経済に与える影響と県の対応についてお伺い致します。

そもそも公共事業の中止・見直しが問題になるのは、八ツ場ダムにみられるように地方の意向に関わらず、中央集権的に国が全て決定する所にあります。中央の権限で事業を仕切り、経済成長を旗印に、その利益を地方へ配分をしてきたシステム、それが様々な非効率を生んできたことも確かに否定はしません。しかしながら本来は政府が言う、いわゆる地域

主権を確立するのであれば、国は財源と権限を地方に渡し、地方が決定するようにすべきと考えますが、公共事業に関わる国と地方の役割分担について知事のご所見をお伺い致します。

こうした情勢下本県においては大地震や水害の復旧も一段落した中、これまで投資された全ての社会資本の資産台帳の整理、点検が必要な時期なのかもしれません。公共事業予算が抑制される中で、急速に老朽化していく既存施設の維持管理・補修が益々重要となってくることは言うまでもありませんが、既存の公共土木施設の状況と今後の更新・維持管理の考え方についてお伺い致します。また今後、例えば、ダムの貯水容量の減少や水質悪化、上下水道・用排水路・道路や橋梁・公共建築物の劣化、更には街路樹・公園の老朽化への対応など、公共土木施設の効率的な維持管理がますます求められることから、新たな技術開発への支援も重要と考えますが、県の取り組み状況についてお伺いします。県民へ土木行政の様々な取り組みを一層啓発し、ただでさえマイナスイメ

ージのある公共事業の必要性を訴えていく必要があると考えます。

失業率が過去最高となるなど現在の厳しい環境下、政府は緊急雇用対策で今年度末までに 10 万人程度の雇用創出と下支え効果を謳いました。しかしながら 10 月末での就業者数が 6,271 万人、完全失業者数が 344 万人ですから 10 万人といっても失業率に換算し 0.2%弱です。しかもこの数字は、海外経済状況の好転など小さなきっかけで達成される数字ですし、その内容も自治体の負担だけが重いハローワークでのワンストップサービスの提供や農林・介護分野への職業訓練の制度整備が主なもので、効果を計測するのは難しいのが現状です。今回の政府の緊急雇用対策についての知事のご所見をお伺い致します。

確かに、雇用創出分野として農業や介護などが、重要な分野であることは論を俟ちませんし、様々な取り組みが進行中であることは承知しています。しかし労働需給ギャップが激

しい分野を緩和する措置は重要ですが、例えば農業や介護における雇用のミスマッチを行政が働き掛けても、どこまで効果があるかは分かりません。農業や介護は他の職業にはない特殊性がありますし現状では報酬も安く、労働条件も厳しい現場といわれています。今まさに雇用対策として必要なことは、今後5年10年先を見据えた制度設計と人材育成、更には雇用の新しいフィールドを開拓することです。雇用環境が改善するために、働く場を作り出す起業がより活発になることが必要と考えますが、そのために知事はどのように取り組んでいくおつもりかお伺い致します。特にわが県では、健康産業などへの積極的な取り組みも数年来始まっています。内需型の健康関連産業は、高齢化社会を迎え、今後大きな成長が期待される分野であり、雇用創出効果も期待できます。引き続き、健康関連産業の振興に向けた取り組みを積極的に推進すべきと考えますが、これまでの取り組みと今後の方向性についてお伺い致します。

将来の雇用における制度設計において必要なことは、経済

の成長戦略ともう一つ確実なセーフティーネットの構築です。セーフティーネットとしては失業保険、生活保護、年金、そして医療保険などがあります。そしてこれから最も必要となるのは社会人や社会人予備軍に対する教育と職業訓練だと考えます。働きたいが病気などで働けない方への生活保護制度の改善や、働いているけれども給料が安すぎて生活できないという方への賃金雇用体系の改善が必要なことは言うまでもありませんが、働きたいけれど仕事がないという方への職業訓練の問題解決が重要です。従来、我が国の職業訓練は、特に大企業の正規雇用の場では、大学などでの教育内容には重きを置かず職場での OJT が主流でした。そうしたあり方が、非正規雇用の増加に伴い若者の職業訓練の不足を生んできたことも事実です。しかし雇用環境が劇的に変化し、企業体力も低下している昨今では企業はある程度の職業能力があり即戦力となる労働者を求める傾向が顕著です。一方で非正規雇用などのために職業能力を身につける機会が不足しがちな若者が増えているのも現状です。こうした環境下では、公共の職業訓練をより一層充実する必要があると思ひ

ますが、現状と今後の対策についてお伺い致します。

現在の経済情勢を反映して、来春卒業予定の高校生の就職環境も大変厳しい状況です。本年10月末現在の状況ですが、求職者数 3,498 人に対し、県内の求人数はそれを下回る 3,132 人。県外求人数を含めた求人総数も前年同月比 42.3% 減の 4,550 人に留まっています。また就職内定率は 55.8% で前年同月比 12.7 ポイント下回っている状況です。このままでは卒業するまでに就職が決まらない生徒が相当数に上ることも懸念されます。しかし将来、地域のビジネスを支える金の卵たちを路頭に迷わすわけにはいきません。県として就職支援にどのように取り組んでいくのかお伺い致します。

2. 水産業の発展について

水産業では農業と同様、就業者の高齢化、後継者不足が深刻な状況にあります。昨年の漁業センサスによれば、本県の漁業就業者は 3,211 人で 10 年前と比べ約 20% 減少し、また 65 歳以上の高齢者の割合は全国平均が 34%、本県は全国

一高い 51%となっています。このままでは本県漁業の将来に重大なる不安を感じざるを得ません。現状に対する知事のご認識と今後の後継者対策についてお伺い致します。

漁業資源の減少も深刻な問題です。先日行われた大西洋マグロ類保存国際委員会において、大西洋東部のクロマグロ漁獲量を削減することが決まりました。クロマグロだけでなく、南マグロやメバチマグロも絶滅危惧種リストに国際自然保護連合が加えています。世界中でマグロの消費量が急増し、天然マグロの乱獲が行われていることが原因のようですが、こうした中、限られた天然資源を守り、一方でかつて世界一の生産量を誇った「水産王国ニッポン」をどのように再建していくのか、極めて重要な岐路に差し掛かっています。私たちは、わが国が世界有数の水産王国でありながらも、世界有数の魚介類輸入大国であることを認識し、また 1964 年には食用魚介類の自給率が 113%あったにも関わらず、今では 60%程度であることを改めて肝に銘じなければなりません。

こうした漁業資源の枯渇に対する対策は喫緊の課題です。高度成長以来現在に至るまでの埋め立てや干拓で「前浜」の漁場がつぶされたり、また、いわゆる「磯焼け」も指摘されて久しいものです。遠回りであっても「漁師が山に木を植える」運動などを通して環境を保全改善することが重要です。更には最近のトピックスとして乱獲による資源の枯渇があげられます。漁業者による採りすぎの結果と指摘する声も多く、識者によっては個別の漁家(ギョカ)あるいは漁船1隻ごとに漁獲制限高を設けるべきだという主張もあります。もちろん根本問題を解決しようと秋田のハタハタ漁や大分の関サバ・関アジ漁など自主的な資源管理の実践例は様々散見されますが、基本的に日本では漁獲可能量を定めて漁獲管理している魚種は、7魚種に過ぎません。また輸入魚の増加による魚価の低迷などから漁師は収入確保のために漁獲量を増やすしかないといった状況もあり、水産資源は減少傾向にあります。本県でも同様の状況ですが、こうした現状に対する知事の認識と今後の対策についてお伺い致します。

魚介類の流通は、農産物同様中央卸売市場あるいは地方の卸売市場を通して、セリないしは相対取引で価格が決定されるのが定説です。しかしながら市場の機能は大卸しから中卸し、そして小売である魚屋や寿司屋、料亭などの3段階のシステムであるのですが、近年小売の魚屋の減少に伴い、消費者がスーパーで魚介類を購入するようになってきました。スーパーが大量に購入する「買い付け価格」が浜値(ハマ値)に影響を与えているともお聞きしています。そのため、安い買い付け価格による漁業者の収入の減少が危惧されていますが、魚介類の流通の現状と流通の変化に対する知事の所見をお伺い致します。

魚文化であったわが国は近年、魚を食べなくなっていることも事実です。農水省の調査によれば、1人1年当たりの魚介類の消費量は、2002年40kgであったものが、2006年には32kgに減少しました。魚種別にみるとサケ、マグロ、カツオ、サンマの購入量は1.4倍に増えているものの、サバ、アジ、イカなどは購入量が半分以下に激減しました。調理の

しやすさが、その魚介類の購入を左右しているようです。また子供が嫌いな魚介料理は煮魚で、好む料理は刺身だそうで、これがマグロの現況にも大きく影響していると思われます。日本の水産業を蘇生させるために、生産者の漁業資源保全の意識を変革する取り組みを推進するとともに、消費者のニーズの変化を促すことも必要だと思います。安易で簡便な食材・魚介類に頼らずに、目の前のわが県の浜である多種多様な地魚を消費していくことが必要ですし、そうした教育普及活動も必要となるのではないかと思います。魚介類の地産地消の推進のための取り組みの現状と今後の課題についてお伺い致します。

3. 自殺問題とうつ病対策について

わが国では残念ながら未だ交通事故の何倍もの年間 3 万人以上の方が自殺で亡くなっています。警察庁のまとめでは平成 20 年の自殺者 3 万 2249 名のうち、うつ病がきっかけとなった方が 6,490 人で、うつ病が自殺の原因として 2 年連

続で最多となっています。また、ある研究では自殺者の大半が最終的にはうつ状態もしくはうつ病の症状を抱えていたという結果もあります。更にうつ病患者が自殺に踏み切るリスクはかかっていない方と比較し、30倍にも跳ね上がるとされています。こうした状況下、喫緊の課題である自殺対策は即ち、うつ病への対策であるとも言えます。本県における自殺者の状況とその原因をお伺い致します。

うつ病は、以前よりは社会的に認知されるようになってきたとはいえ、まだまだ、これだけ身近な疾患にも関わらず、未だ偏見も多く、病気に対する基本的な知識も不足している状況にあるのが現状です。より一層県民に対する周知と対策の強化が必要と考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

自殺に関連して、もう1点お伺い致します。確かに自殺者、すなわち亡くなった方についての実態把握は行われておりますが、その何倍もの数の自殺未遂者がいるということも巷間言われています。しかし、自殺未遂は家族や病院の意向で表面化しにくい部分もある一方、自殺未遂者が再度自殺を凶

るケースも比較的多く、また、より確実に死を選ぶ傾向も強いにも関わらず、各医療機関や家族に任せ切りになっているのが現状でないかと思われます。医療機関などと連携しながら、その件数や対応状況を調査し対策を講じることが必要と思います。自殺未遂者の実態と今後の展望についてご所見をお伺い致します。

4. 新型インフルエンザ対策について

10月下旬から患者が急増した新型インフルエンザは、最近になり増加ベースが鈍化しつつあるとはいえ、依然警戒が必要な状況です。人によっては実際の患者数は、公表されている数字よりも数倍ないしは10倍以上いるとされています。今回の新型インフルエンザは、感染しやすい年齢層が10代後半にあるとされ、明らかに30歳以上での発病者数は少なく高齢者になるほど更に少なくなるという特徴はご承知の通りです。

今改めて認識すべきことは、この新型インフルエンザはこれまでしきりに聞いてきた、ハルマゲドンのようなインフルエンザでなく、通常の季節性インフルエンザか、それ以下の病原性であるということです。医師の間でも、実際に今広がっているインフルエンザは、従来の行動計画で対象となっている新型インフルエンザとは、相当かけ離れ、病原性が低いことを指摘し、過剰な対応は必要ないという意見が多くあります。要はいたずらに危機感を煽るのでなく、正確な情報をしっかりと県民、国民に伝え、きちんと警戒をし、対処することなのだろうと思いますが、県民への広報活動など県の取組状況についてお伺い致します。また、実際にり患した恐れがある場合、病院を受診すべきなのか、自宅療養をすべきのかなどのガイドラインの策定と広報も必要と思いますが、ご所見を併せてお伺い致します。

WHO や欧米諸国では、世界の大手ワクチンメーカーにワクチン製造を依頼し、アメリカでは基本的には国民すべてに対するワクチン接種が可能であるようですし、英国でも人口

分のワクチンが用意されたと聞いております。一方、わが国では国内メーカーの年内の製造可能量が1700万人程度ということもあり、緊急に海外メーカーへの追加発注と準備が行われたようです。そうした中、医療現場では、小児科を筆頭にワクチンの品薄感が強いとの声も聞いておりますが、現状と今後の見込みについてお伺い致します。

更には昨日の質問にもありましたが肝心のワクチンは届いたとしても大瓶で届き24時間以内に使い切らなければならないなど、様々な問題が生じている中、効率的な接種方法として集団接種の取組が一部自治体に広がっていると聞いています。本県における実施状況と今後の取組についてお伺い致します。

この度のインフルエンザは、流行の第二波としてこの冬に強毒型に変化して日本にも再来する可能性もあるとされています。また他の季節性インフルエンザ、更には最も恐れられているH5N1型鳥インフルエンザが豚や人に同時感染することで、遺伝子再集合がおきてより病原性の高いウイルス

が誕生する危険性も捨て切れれておりません。そうしたことから、新型インフルエンザ対策行動計画を地域の様々な団体との連携を強化し、住民の意識の共有化を図るなど、より実効性のある内容への強化・修正が必要であると思っておりますが知事のご所見をお伺い致します。

インフルエンザの歴史は古く古代エジプトの時代から、それらしき病気が文献に残っているとされています。言いようによっては、それだけ長い間人類を苦しめ、一方で共生をしてきた病なのです。とかく日本という社会では、この春の騒ぎのようにサイトカイン・ストームをおこしがちですが、冷静にしっかり危機意識を持って対応していくべきと考えます。

5. 拉致問題について

北朝鮮による拉致問題は国家同士の交渉でしか解決できないことは自明の理です。北朝鮮の独裁政権に対して、日本

側もたとえ政権が変わろうとも一貫した政策を持たなければなりません、意欲はあっても体制が未だ整っていないという印象が否めません。

来日したオバマ大統領は演説に横田夫妻を招き「北朝鮮の近隣諸国との関係の全面的正常化は日本の拉致被害者の情報が家族たちにすべて明らかにされて初めて可能となる」とメッセージを送り、また、横田めぐみさんが拉致されて丸32年経った去る11月15日、早紀江さんは「いつどこで倒れて死んでも悔いのないように、全力で拉致問題の解決を訴えていきます。私の命のある限り救出活動を続けていきます」と改めて裂帛（レッキ）の気合で語られました。何としても早期の全面解決を願うところであります。

一方で政府は確かに拉致問題に熱心な方が担当大臣に就任されましたが足元は脆弱です。家族会の支えであった政府拉致問題対策本部は、全閣僚が参加していた前政権の組織を縮小、改変したようです。家族会や救う会、特定失踪者問題調査会など支援組織の懸命な働きとは対照的に、支援法の改

正など以外に目立った動きのない政府の熱意にいささか疑問を感じ得ません。

更に国会議員からなる拉致議連は、衆院選前は約 210 人でしたが衆院選のわが党惨敗で約 70 人が脱会しその後は民主党新人ら約 80 人が新たに入会、衆院選前よりも多い約 220 人となりました。しかしながら、北朝鮮に対して融和的であるとも見られている新人議員たちも中にはおり、議連の持ち味だった北朝鮮との対決姿勢が希釈されてしまうことへの危惧も言われています。

このように拉致問題を取り巻く環境や今後の方向性も大きく変化しているように思いますが、県としての現在の取組状況と今後の取組についてお伺い致します。また、拉致問題に対する新政権への期待についても併せてお伺いします。

政権与党にも卒業生が多くいる松下政経塾で松下幸之助さんは「政治は経済のためにある」といつも教育されていたようです。今こそ政治は景気対策と経済成長を最優先に考え

た一貫した政策を行う必要があると一言申し添え質問を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。